

玄海原子力発電所 1 号炉 廃止措置計画変更認可申請書 補正申請方針

1. 当初申請範囲の補正方針

	補正箇所	補正方針
1	【本文四】 第 4.1 表 廃止措置対象施設の範囲（新規、P 6）	<ul style="list-style-type: none"> ・共用施設について、1, 2 号炉共用施設及び 1 ~ 4 号炉共用施設のうち「一部」又は「全部」の施設が共用であることが明確となるように脚注を修正する。
2	【本文五】 第 5.1 表 解体対象施設（P 13 ~ 15）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 号炉の第 5.1 表と同様に、共用施設を記載した表に修正する。
3	【本文八】 3.4 放射性固体廃棄物の管理方法 (1) 解体工事準備期間中（P 20）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設の固体廃棄物の廃棄設備の維持管理に関する記載について、変更前の記載に修正する。
4	【添付書類六】 2. 維持管理に関する内容（P 6 - 1）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射性固体廃棄物の処理機能及び貯蔵機能の維持管理に関する記載について、変更前の記載に修正する。
5	【追補（添付書類六）】 表 2 評価地点の評価条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用済燃料ピットからの距離を明確にするために、「約 640m」の「約」を削除する。

次頁に続く

2. 当初申請範囲外の補正方針

	補正箇所	補正方針
		2号炉廃止措置計画補正申請に合わせて、以下のとおり記載の適正化を行う。
1	【本文四】 第4.2図 廃止措置対象施設の管理区域全体図	・2号炉No. 2と同様の記載に変更
2	【本文五】 第5.1図 解体対象施設の配置図	・2号炉No. 4と同様の記載に変更
3	【本文六】 2. 核燃料物質の管理	・2号炉No. 5と同様の記載に変更
4	【本文八】 1.3 放射性気体廃棄物の管理方法 (1) 解体工事準備期間中	・2号炉No. 6と同様の記載に変更
5	【本文八】 1.3 放射性気体廃棄物の管理方法 (2) 原子炉周辺設備等解体撤去期間以降	・2号炉No. 7と同様の記載に変更
6	【本文八】 2.3 放射性液体廃棄物の管理方法 (1) 解体工事準備期間中	・2号炉No. 8と同様の記載に変更
7	【本文八】 2.3 放射性液体廃棄物の管理方法 (2) 原子炉周辺設備等解体撤去期間以降	・2号炉No. 9と同様の記載に変更
8	【添付書類一】 第1.1.1図 当直課長引継簿	・2号炉No. 10と同様の記載に変更
9	【添付書類二】 第2.1.1図 廃止措置に係る工事作業区域図	・2号炉No. 11と同様の記載に変更
10	【添付書類四】 1.1 事故の想定	・2号炉No. 12と同様の記載に変更
11	【添付書類六】 1. 概要	・2号炉No. 13と同様の記載に変更
12	【追補（添付書類六）】 表1 線源強度の設定条件	・2号炉No. 14と同様の記載に変更